



ルールを守って正しいごみ出しを！

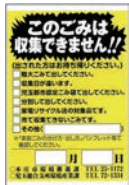
★環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 2



実際の写真

ルールを守らずに出されたごみは、収集所を汚し、地域の人や自治会等、管理する方の迷惑になります。

ルールが守られていないごみには、違反シール（右図）が貼られます。貼られたごみは収集しないため、自身が出したごみにシールが貼られていた場合は、速やかに持ち帰り、ごみ出しのルールを再確認してください。



正しいごみ出しのルールを、いま一度確認してみましょう



市HP

ごみ分別アプリ

ごみの分け方・出し方や地域別の収集日の検索機能や、出し忘れを防止するアラート機能等、ごみに関する情報が、手軽に確認できます。



パンフレット

「家庭ごみの分け方・出し方」を記載したパンフレットを配付しています。



市HP



エコライフDAY & WEEK 埼玉 2024(冬)

★埼玉県温暖化対策課 ☎ 048-830-3033



埼玉県では、現在のライフスタイルを見直し、省エネ・省資源等を推進する「エコライフ DAY & WEEK 埼玉 2024 (冬)」に取り組んでいます。

スマホ・タブレット端末等から、特設サイトにアクセスし、皆さんの二酸化炭素削減量をリアルタイムに確認！ぜひ、皆さんのライフスタイルを見直すきっかけにしてみませんか。

※詳しくは、埼玉県HPをご覧ください。



市HP



埼玉県

集団資源回収予定表 ＜回収品目は古紙類・缶類です＞

回 収 場 所	日 程	時 間	問 合 せ 先
本庄南公民館 ※布類回収も実施。	1月11日(土) 2月8日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち ☎22-9300
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」（本庄高校北側）	随時受付		ポノポノ ☎23-2195
市役所及びアスパアこだまで行っていた、集団資源回収は終了しました。今後は拠点回収（右記コード参照）をご利用ください。			
			
		紙類の 拠点回収	資源ごみの 拠点回収

■令和6年10月分のごみの量
(可燃・不燃・有害・粗大)
家庭系ごみ排出量 1,663.35t
1人1日当たり排出量約 698g
前年同月比 -24g (-3.3%)
事業系ごみ排出量 570.12t
1人1日当たり排出量約 239g
前年同月比 -30g (-11.0%)

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

市役所受付時間：午前8時30分～午後5時15分

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	1月16日(木)・2月20日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	各種相談は予約制 ・2月の相談予約は、1月20日(月)から受付開始します（先着順。受付開始日は電話予約のみ）。 ・同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません。
法律	1月8日(水)・15日(水)・22日(水)・23日(木)・29日(水) 午後1時～4時 ※23日の会場はアスパアこだま1階相談室。 ◎2月の相談日 弁護士による相談 2月5日(水)・12日(水) 午後1時～4時 定員＝各6名(先着順) 司法書士による相談 2月26日(水) 午後1時～4時 定員＝6名(先着順)		
労働法律	2月19日(水) 午後1時～4時 定員＝6名(先着順) 相談員＝弁護士		
不動産	1月10日(金)・2月14日(金) 午後1時～4時 相談員＝宅地建物取引士	市役所4階 商工観光課	各種相談日 ※休日等により、変更になる場合があります。 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●法律相談 ・弁護士 毎月第1・2水曜日 ※奇数月第4木曜日（児玉会場） ・司法書士 毎月第3・4水曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談（弁護士） 5・8・11・2月の第3水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日
年金・労働	2月13日(木) 午後1時～4時 相談員＝社会保険労務士		
税務	1月14日(水)・2月4日(水) 午後1時～4時 相談員＝税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日（休日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 毎週火・金曜日（休日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎25- 1 1 7 5
人権	1月28日(水)・2月25日(水) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民活動推進課 ☎25- 1 1 1 8
	1月14日(水)・2月10日(月) 午後1時～4時	アスパアこだま2階 会議室B	
DV・女性	毎週月～金曜日（休日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25- 1 1 4 4
家庭児童	毎週月～金曜日（休日を除く） 午前9時～午後4時	市役所2階 ことば家庭センター	こども家庭センター ☎25- 1 1 2 9 (家庭児童相談室)
教育(不登校等)	毎週月～金曜日（休日を除く） 午前9時30分～午後2時45分	ふれあい教室（早稲田大学本庄キャンパス90-3号館）	教育支援センター ☎080-8474-2091
教育(いじめ等)	毎週水曜日（休日を除く） 電話相談：午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	本庄ガスECOはにぼんプラザ	子どもの心の相談員 ☎080-8494-1609
ひきこもり相談	毎週月曜日（休日を除く） 午前9時～午後5時	市役所1階 生活支援課	生活支援課 ☎25- 1 1 9 7
心配ごと	1月27日(月)・2月10日(月) 午後1時～4時（受付は午後3時30分まで） ※相談時間中のご連絡は、☎21-8 9 7 6へ	本庄ガスECOはにぼんプラザ2階 活動室C	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2 7 5 5
	1月6日(月)・2月3日(月) 午後1時～4時（受付は午後3時30分まで）	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73- 1 2 3 7
成年後見	成年後見相談員、アドバイザー（弁護士・司法書士）による相談 1月14日(水)・28日(水)・2月25日(水) 午後1時～4時 ※前月初日（休日を除く）から先着順で当日午後2時まで受付（受付開始日は電話予約のみ）	本庄ガスECOはにぼんプラザ2階 活動室C	本庄市成年後見サポートセンター 本庄市社会福祉協議会 ☎24-2 7 5 5
	成年後見サポートセンター職員による相談（電話・面談） 毎週月～金曜日（休日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	本庄ガスECOはにぼんプラザ2階 本庄市社会福祉協議会	
高齢者相談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※各地域包括支援センターが担当する地域は、おおむね中学校区域	本庄西地域包括支援センター（銀座1-1-1）	本庄市社会福祉協議会 ☎22- 7 0 8 8
		本庄東地域包括支援センター（本庄3-1-21）	安誠園 ☎22- 6 2 6 2
		本庄南地域包括支援センター（今井1251-1）	シャローム ☎23- 9 5 8 0
		児玉地域包括支援センター（児玉町金屋1302-1）	☎73- 1 5 4 5
若者就労相談(15歳～49歳)	毎週月～金曜日、第4土曜日（休日を除く） 午前9時～午後5時に事前予約	深谷若者サポートステーション（深谷市西島4-2-61ウエストビル2階）	☎048-577-4727

※感染症の拡大を防止するため、中止となる場合がありますのでご了承ください。